

事業評価シート【新規事業-1】

事業名	茂原市民間保育士処遇改善事業			基本計画	章	第2章 健康福祉
事業コード					節	第2節 児童福祉
課係名	子育て支援課保育係	内線			項	第1項 児童福祉の充実
担当者氏名		職名			細項目	第3目 保育の充実

事業概要	保育士の確保・定着対策を一層推進し、市内の保育環境の改善を図るため、千葉県が行う「千葉県保育士処遇改善事業」に基づき、民間保育所等の保育士1名につき月額2万円の処遇(給与)改善を実施する。
------	--

現在の課題や市民要望など	保育士不足による待機児童の増加に加え、自治体ごとに賃金に差があることから、賃金の高い都市部に保育士が流出し、平成29年4月1日現在で70名の待機児童が発生している。
--------------	--

事業目的	① 民間保育所に勤務する常勤の保育士の処遇改善を行うことで、保育士の確保を図る。 ② 私立保育園の受入枠の確保 ③ 茂原市の待機児童の早期解消 ④
------	--

個別取組	① 私立保育園との協議 ③ 補助要綱等の検討	② 千葉県との協議 ④
------	---------------------------	----------------

事業による改善・変更点	① 保育士の確保・定着 ③ 茂原市の待機児童の早期解消	② 私立保育園の受入枠の確保 ④
-------------	--------------------------------	---------------------

事業対象	<input type="checkbox"/> 個人・世帯 <input checked="" type="checkbox"/> 団体(民間) <input type="checkbox"/> 団体(公共) <input type="checkbox"/> 内部管理 <input type="checkbox"/> その他()					
------	---	--	--	--	--	--

内容	① 高師保育園・東茂原保育園・はぐくみ・アップル幼稚園 ③	② ④
----	----------------------------------	--------

業務形態	<input type="checkbox"/> 全部委託 <input type="checkbox"/> 一部委託 <input type="checkbox"/> 直営 <input checked="" type="checkbox"/> 負担金・交付金 <input type="checkbox"/> その他()					
------	---	--	--	--	--	--

内容	① 千葉県保育士処遇改善事業補助金(仮名) ③	② ④
----	----------------------------	--------

支出根拠	<input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無	法令要綱等名称	① 茂原市民間保育士処遇改善事業補助金交付要綱(未定) ③	② ④
------	--	---------	----------------------------------	--------

事業継続	<input type="checkbox"/> 単年度 <input type="checkbox"/> 複数年年度:無期	後年度負担	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無
	<input checked="" type="checkbox"/> 複数年年度:有期 始期 H29.10月 ~ 終期 不明	内容	

事業費の積算	29年度	高師保育園 33人×6ヶ月×20,000円=3,960,000円	事業費	7,560,000	事務スケジュール	年月	内容
		東茂原保育園 24人×6ヶ月×20,000円=2,880,000円	国 県	3,780,000		H29.7	民間保育所との協議
		はぐくみ 6人×6ヶ月×20,000円= 720,000円	市 債			H29.9	補正予算要求
			そ の 他			H29.9	補助金交付要綱の制定
	30年度	高師保育園 34人×12ヶ月×20,000円=8,160,000円	一般財源	3,780,000		H29.10	事業開始
		東茂原保育園 24人×12ヶ月×20,000円=5,760,000円	事業費	18,240,000		H30.3	県へ補助金の交付申請
		はぐくみ 6人×12ヶ月×20,000円=1,440,000円	国 県	9,120,000		H30.3	民間保育所へ補助金の交付
		アップル幼稚園12人×12ヶ月×20,000円=2,880,000円	市 債				
	31年度	高師保育園 34人×12ヶ月×20,000円=8,160,000円	そ の 他				
		東茂原保育園 24人×12ヶ月×20,000円=5,760,000円	一般財源	9,120,000			
		はぐくみ 6人×12ヶ月×20,000円=1,440,000円	事業費	18,240,000			
		アップル幼稚園12人×12ヶ月×20,000円=2,880,000円	国 県	9,120,000			
	市 債						
	そ の 他						
	一般財源	9,120,000					

経費節減効果	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	節減効果の内容
金額	千円	

主要指標	指標の種類		計算方法	目標(推計)値			
	名称			29年度	30年度	31年度	
	■ 活動指標	① 保育士処遇改善数		保育士処遇改善数	63	76	76
		②					
	■ 成果指標	① 私立保育園受入数		私立保育園受入数	468	510	510
		②					

事業評価シート【新規事業-2】

項目別評価	1. 実施主体・目的の妥当性		<ul style="list-style-type: none"> ・自治体が関与すべき事業か。民間で実施できないか。 ・総合計画における目的に合致するか。課題解決に結びつくのか。
	評価		◎評価理由(上記の観点により記入してください)
	A	A. 妥当である B. 改善する余地がある C. 妥当ではない	保育士の確保・定着対策を一層推進し、市内の保育環境の改善を図るためには、千葉県が行う「千葉県保育士処遇改善事業」を活用する必要がある。
	2. 事業の有効性		<ul style="list-style-type: none"> ・意図した成果は確実に得られるか。 ・類似の目的を持つ事業はないか。
	評価		◎評価理由(上記の観点により記入してください)
	A	A. 有効である B. 改善の余地がある C. 有効ではない	県補助金の交付要件として、施設の給与規定の整備と給与台帳への補助額の明記が示されており、確実な保育士の給与改善が図られる。
	3. 事業の効率性		<ul style="list-style-type: none"> ・成果を維持したまま費用を削減する余地はあるのか。 ・将来的なコストの増加・増大の要因はあるか。
	評価		◎評価理由(上記の観点により記入してください)
	B	A. 効率的である B. 改善の余地がある C. 効率的ではない	県の事業終了時期が未定のため、終了後の対応を検討する必要がある。
	4. 緊急性		<ul style="list-style-type: none"> ・今実施しなければならない理由。 ・実施しない場合の問題点。
	評価		◎評価理由(上記の観点により記入してください)
	A	A. すぐに実施する必要有 B. 2~3年後に実施する必要有 C. すぐに実施する必要はない	県の事業開始時期が10月1日からであり、本市の待機児童数や他市の状況を踏まえると早期に実施する必要がある。また、県からも知事の公約であり、県内全市で実施したい旨の要請があった。
5. 市民要望・公平性		<ul style="list-style-type: none"> ・どういう市民要望があるのか。 ・受益者負担は適正か。 ・公平性の点から受益の偏り(特定の地域や個人等)はないか。 	
評価		◎評価理由(上記の観点により記入してください)	
A	A. 多くの市民要望有 B. 一部地域・団体等の要望有 C. 要望はない	民間保育所の保育士の確保が、本市の待機児童の解消に繋がることによる。	
6. 同規模他市・周辺市町村の状況		<ul style="list-style-type: none"> ・ほとんどの自治体で実施、同規模以上の自治体は実施、ほとんど実施していないが先進的な取り組みであるなど、具体的に記述 	
<p>県内37市中、33市で事業の実施を検討している。(残り4市は未定だが、実施の方向で検討中)</p>			

総合評価	■実施計画における位置づけ、財政状況による実現性		
	評価	◎評価理由	
	A	A. 実施 B. 一部実施 C. 実施しない	後期基本計画に「保育の充実」が位置づけられていること、また他市の状況を鑑みて必要性は認められるが、平成32年度に予定されている北部・南部認定こども園の開園により更に事業費が増えることや、県の補助がいつまで継続されるかが懸念される。
	■政策調整会議による評価		
	評価	◎評価理由	
	A	A. 実施 B. 一部実施 C. 実施しない	担当課の提案どおり実施するものとし、9月補正予算要求を認めるが、後年度の実施の条件として、県の補助制度が続く限りにおいて実施を認めるものとする。
■庁議による方針			
評価	具体的な方向性		
A	A. 実施 B. 一部実施 C. 実施しない	政策調整会議による評価と同旨とし、県の補助制度が続く限りにおいて、担当課の提案どおり実施するものとする。	